

日本物理学会領域 6（金属、低温） 学生優秀発表賞 実施要綱 (改定案)

日本物理学会の領域 6（金属、低温）では、当該領域において各分野（液体金属、準結晶、超低温、超伝導・密度波）の発展に寄与する優秀な講演を行った学生に対し、今後の活動に期待し応援するため、日本物理学会の定める学生優秀発表賞に従い、これを表彰する。

1. 審査対象者

- (ア) 日本物理学会会員であり、領域 6において筆頭かつ登壇者として口頭発表 (原則として一般講演) を行う学部生、大学院生を審査対象とする。ただし、審査対象者の把握を円滑に行えるよう、講演申し込み時に概要欄先頭に括弧書きで学年の略称を入れる。（例：（D3））
(イ) 領域 6における過去の発表歴は考慮しない。

2. 受賞人数および回数

- (ア) 各分野の受賞人数は、審査対象者の 10%程度とし、最低受賞人数は 1 名とする。ただし、審査委員間での協議の結果、「該当者なし」の場合はこれを認める。
(イ) 同一大会における領域 6 内での重複受賞は認めない。
(ウ) 受賞回数に関して制限は設けない。

3. 審査委員の選出

- 審査委員は原則として審査対象者の共著者以外から、セッションごとに選出される。審査委員の人数および選出は以下のとおりとする。
(ア) 学生優秀発表候補の審査は原則として当該セッションの座長を含む 3 人以上で行う。
(イ) 審査委員候補者の選出は学会プログラム確定後速やかに運営委員が行い、運営委員会で協議の上、領域代表より審査委員候補者に依頼する。
(ウ) 領域代表、副代表が審査委員を行うことはこれを妨げない。
(エ) 審査を受けた審査委員候補者を審査委員とする。
(オ) 審査委員は原則、該当セッションを聴講し、採点を行う。
(カ) 審査委員は、やむを得ない事情により審査できなくなった場合、速やかに運営委員に連絡する。
(キ) 審査委員を 3 名確保できないときは、運営委員ないしは運営委員経験者と座長が協議のもと速やかに審査委員を選出する。

4. 審査方法

- (ア) 分野運営委員は、審査対象者をセッション毎にまとめ審査委員に配布する。審査委員は、「5. 審査基準と採点」で示す採点基準に従い採点を行う。
(イ) 審査は審査委員による記名審査とする。

5. 審査基準と採点

- (ア) 審査基準は以下の 6 段階で行う。
6: 研究者にも模範となる素晴らしい発表
5: 一人立ちした研究者レベルの発表
4: 学生として非常に良い発表
3: 学生として平均的な発表
2: 研究内容についての理解が足りない発表
1: 発表姿勢が著しく劣る発表
(イ) 審査委員は、当該セッション終了後速やかに採点を行い、セッション当日中に運営委員に提出する。

6. 審査結果の集約

- (ア) 運営委員は審査委員による採点合計を審査委員の人数で除し、審査対象者の順位を決定する。

(イ) 領域代表および副代表、運営委員による合議の上、受賞候補者を決定する。

7. 審査発表

発表は領域 web 上にて行い、受賞者には賞状を郵送にて授与する。

8. 本賞の実施における問題の解決、および、本要綱の改定および廃止について

本賞の選考過程における運営上の問題が生じた場合は、インフォーマルミーティングで議論し解決する。また、本要綱は領域代表・副代表、および運営委員により隨時検討することができる。ただし、本要綱の改定および廃止は以下の過程を経る。

(ア) 領域代表・副代表・運営委員の合議による改定案等の作成と、領域ホームページへの案の掲示。

(イ) (ア) 作成後、直近の日本物理学会インフォーマルミーティング参加者における過半数の賛成による承認。

(ウ) (イ) 承認後、改定案等の施行は次々回学会からとする。

2018年2月17日 日本物理学会 第620回理事会承認（一部修正）

****年**月**日 日本物理学会 第***回理事会承認（一部修正）